

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2013年9月中旬から月末にかけて公布された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

【行政法規】

- 「国务院の中国（上海）自由貿易試験区全体計画の印刷・発布に関する通知」（国発〔2013〕38号、2013年9月18日発布・実施）

中国（上海）自由貿易試験区の全体計画。詳細は、下記の解説をご参照。

- 「国务院の行政許可の新設を厳格に抑制することに関する通知」（国発〔2013〕39号、2013年9月19日発布・実施）

地方政府と国务院各部門に対し、新たに行政許可事項を設けることを厳格に抑制するよう指示したもの。今後、起草する法案は原則として行政許可を設けず、確実に必要な場合は、行政許可法の規定を厳格に遵守し、厳格に基準を定めるとしている。今年3月の全人代で採択された「国务院機構改革・職能轉換案」に基づくものだが、行政利権の打破に向けて強い姿勢を示したものと注目される。

【規則】

- 「『營業稅改革増値稅徵收越境課稅サービス増値稅免稅管理弁法（試行）』公布に関する公告」（国家稅務總局公告 2013 年第 52 号、2013 年 9 月 13 日公布、同年 8 月 1 日実施）

今年8月1日から実施された交通運輸業と一部現代サービス業に対する營業稅から増値稅への改革試行での越境サービス取引の免稅規則。免稅となるサービス、免稅の申請手続きが規定されている。なお、免稅の条件として、①サービスの提供相手と書面契約があること、②サービスの収入を全て国外から取得すること、③越境サービスの売上を単独で計算し、控除できない仕入稅額を正確に計算できること、が定められている。

- 「還付稅額の未納稅額控除の関連問題に関する公告」（国家稅務總局公告 2013 年第 54 号、2013 年 9 月 16 日公布・実施）

納稅者に還付稅額と未納稅額がある場合の行政強制執行との関係について、解釈を示したもの。①還付と未納控除は稅の清算制度であって、ただちに預金からの引落とし、差押えなどの強制行為に及ぶものではない、②還付稅額から未納稅額を控除した後に殘額があれば還付し、不足があれば納付を命じる、③未納稅額の納付を命じても納付しない場合に強制執行を行う、としている。

- 「財政部、国家稅務總局の太陽光發電増値稅政策に関する通知」（財稅〔2013〕66号、2013年9月23日発布、同年10月1日～2015年12月31日実施）

太陽光發電事業者への増値稅の優遇政策。増値稅納稅者が太陽光發電を行い、電力を販売した場合、いったん稅率（増値稅一般納稅者は17%）で計算した稅額を徵收し、即時に徵收額の50%を還付するとしている。

- 「財政部、国家稅務總局の研究開發費用稅前加算控除の関連政策問題に関する通知」（財稅〔2013〕70号、

企業の研究開發費用の控除範圍を拡大するもの。対象は、①研究開發活動に直接従事する在職者の基本養老保險費、基本医療保險費、失業保險費、労災保險費、出産保險費及び住宅公積立金（具体的な範圍・基準は国务院關係主管部門または省級政府の規定に基づく）、②研究開發のための専用の計測器・設備の運轉・保守、調整、検査、修理等の費用、③固定資産に該当しない製品・機器のサンプル及び一般の測定・試験手段の購入費用、④新藥研究・製造の臨床試験費用、④研究開發成果の鑑定費用。企業の研究開發投資の促進が趣旨。実施は今年度から。

○「国家发展改革委员会の国内精製油価格の引き下げに関する通知」（发改電〔2013〕198号、2013年9月29日発布・実施） [地方規則] ●「上海市政府の『中国（上海）自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブ・リスト）（2013年版）』の公布に関する公告」（滬府発〔2013〕75号、2013年9月29日公布・実施）	9月13日の引き上げからの引き下げ。卸売・小売価格とも、ガソリンがトン当たり245元、ディーゼル油が同じく235元の引き下げとなった。 上記の中国（上海）自由貿易試験区全体計画に基づいて制定された外資参入のネガティブ・リスト。詳細は、下記の解説をご参照。
---	---

● 上海自由貿易試験区の全体計画が公表される

9月末に上海自由貿易試験区の全体計画が国務院から公表された。

これには試験区の戦略・目的・目標と主な措置が記載されているが、その国家戦略は、貿易・投資の利便化を図ることと、新たな改革・開放の道筋を探ることと述べられている。上海自由貿易試験区は、従来の上海の4つの保税区域（上海外高橋保税區、上海外高橋保税物流園區、洋山保税港區、上海浦東空港総合保税區）の貿易・物流の機能を更に発展させるものと思われたが、全体計画によれば、新たな対外開放の窓口としての機能が追加される。

試験区の目標としては、「投資・貿易が便利、通貨兌換が自由、（政府の）監督管理が高効率で迅速、法制環境が規範化された国際レベルの自由貿易試験区を建設すること」とされ、そのために、①政府職能の転換加速、②投資分野の開放拡大、③貿易発展方式の転換、④金融分野の開放の革新深化、⑤法制分野の制度的保障の改善、⑥監督管理・サービスモデルの革新、⑦租税政策の模索を課題として、それらに関連した措置が試験的に実施される。

ここでは、全体計画に記載されている措置のうち、企業への影響が特に大きいと思われる投資分野の開放拡大と租税関連の措置を紹介する。

<投資分役の開放拡大>

全体計画では、サービス業の開放拡大が課題としてあげられており、具体的措置の一覧表が添付されている。対象は、金融（銀行、専門健康医療保険、ファイナンス・リース）、航空・海運（遠洋貨物運輸、国際船舶管理）、商業・貿易（付加価値通信、ゲーム機販売・サービス）、専門サービス（弁護士、資本信用調査、旅行社、人材仲介、投資管理、工事設計、建築）、文化（上演ブローカー、娯楽場所）、社会サービス（教育訓練・職業技能訓練、医療）の6分野18業種に及ぶが、従来の制限を一部緩和したものが多い。この措置は、上海自由貿易試験区に登録した企業に適用するとされている。なお、詳細は全体計画の日本語訳をご参照いただきたい。

一方で、試験区への国外からの投資に対しては、ネガティブ・リストによる管理を行うこととし、このリストに記載されない分野・業種については届出制に変更し、その管理は上海市が責任を負うとされている。8月末に、外資三法（中外合弁企業法、中外合作経営企業法、外資企業法）の外資の審査・認可に関する規定を上海自由貿易試験区には適用しないという決定が全人代常務委員会で行われたが、それをふまえた措置である。なお、国の投資に対する安全審査も試験区内で行うとされている。

このネガティブ・リストは、全体計画と同じ日に上海市政府から発表されている（上記表中の通知）。これを見ると、業種分類上のほとんどの大分類業種（農業、鉱業、製造業などを含む）について、投資を禁止または制限する業種が設けられている。その内容も、従来の禁止・制限と大きな違いはないという印象である（リストに記載される業種のうち、自動車製造業、卸売・小売業、情報伝送・ソフトウェア及び情報技術サービス業、教育、衛生における禁止・制限措置は後掲の表の通り）。全部のリストは、次の上海市のウェブサイトをご参照。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai37036.html>

ただ、このリストに記載されていない業種については、試験区への投資が可能となる。全体計画では、これに関連して、「試験区内の企業は原則として地域制限を受けず、区外への再投資または業務展開ができ、専門規定で関連手続きが要求される場合はそれに従わなければならない」と述べられている。詳細は、既存の進出企業への扱いを含めて、今後、公布される規定で明らかになると思われる。

<租税関連措置>

試験区での租税関連措置は、2つの面で9項目の措置を採るとされている。ただし、企業所得税の低減税率はそれの中に含まれておらず、特別なインセンティブ措置はない。具体的には、以下の通り。

1. 投資促進の措置

- ① 試験区に登録した企業または個人株主が、非貨幣資産の対外投資などの資産再編を行い、付加価値が増加した場合、その所得に対して5年以内の期限での所得税の分割納付を実施する。
- ② 試験区内の企業が株式または出資比率などの持分を企業の人材奨励に使用した場合、既に北京中関村などで試行されている持分によるインセンティブにかかる個人所得税の分割納税を実施する。

2. 貿易促進の措置

- ① 試験区内に登録したファイナンス・リース企業または金融リース会社が試験区内に設立した特定目的子会社をファイナンス・リース輸出還付試行の対象に含める。
- ② 試験区内に登録した国内リース会社またはリース会社が設立した特定目的子会社が、国の関係部門の認可により国外から積載重量 25 トン以上で国内の航空会社が使用する航空機を購入した場合、輸入増値税の優遇を適用する。
- ③ 試験区内の生産企業が生産・加工し、“二線”（国内と試験区の境界線）を越えて国内で販売される貨物に対しては、規則に従って輸入増値税・消費税を徴収する。（注：詳細不明。）
- ④ 国内で販売する貨物に対しては、それに対応する輸入原材料・部品について、または実際に検査を申告した際の状態により、関税を徴収する。
- ⑤ 現行の政策の枠組みの下で、試験区内の生産企業と生産型サービス企業が輸入する必要な機器・設備などの貨物に対しては免税とする。ただし、生活型サービス業が輸入する貨物と、法律・行政法規・関係規定で免税を適用しないとする貨物を除く。
- ⑥ 出発港での増値税還付試験政策を整備し、適時に出発地、輸送請負企業及び輸送手段などの試行範囲を研究、拡大する。

3. その他

- ① 税制改革の方向と国際慣例に合致し、利益移転と課税基礎の減少を招かないという前提の下で、国外での持分投資とオフショア業務の発展に適応する租税政策を積極的に研究、整備する。

ネガティブ・リストに記載される一部業種の禁止・制限措置（ご参考）

業種	禁止・制限措置
自動車製造業 －自動車完成車製造、改装自動車製造、低速貨物車製造、電気自動車製造、自動車車体・トレーラー製造	✓自動車完成車、専用自動車、農業用運搬車の中外合弁生産企業の中国側出資比率は50%以上 ✓株式上場している自動車完成車、専用自動車、農業用運搬車株式会社が対外的に株式を売却する場合、中国法人の1社が相対的にマジョリティを取るか、または外国法人持株の合計より多いこと ✓同一の外国企業が国内に2社までの同種（乗用車、商用車）の完成車を生産する合弁企業で、中国側の合弁パートナーが国内の他の自動車生産企業と合併した場合は、2社の制限を受けない
卸売・小売業 －卸売	✓農・林・水産・牧畜製品の卸売では、食糧買付への投資を制限、食糧・綿花の卸売・配送を制限 ✓食品・飲料及びタバコ製品の卸売では、①植物油、食糖、タバコの卸売・配送への投資を制限、②塩の卸売への投資を禁止 ✓文化・体育用品及び器材の卸売では、香港・マカオのサービス提供者は独資・合弁・合作形態でAV製品（映画を含む）の販売可、その他の国・

業種	禁止・制限措置
一 小売	地域の投資者は AV 製品（映画を除く）の販売を制限（合作に限る） ✓ 鉱産物・建材及び化学品の卸売では、原油、化学肥料、農薬、農業用フィルム、精製油（保税品を含む）の卸売・配送を制限 ✓ 書画・骨董品のオークションへの投資を禁止 ✓ 総合小売では、綿花、原油、農薬、農業用フィルム、化学肥料の小売・配送を制限（30 を超える店舗を設立し、複数のサプライヤーからの異なる種類・ブランド商品を販売するチェーン・ストアは中国側がマジョリティ） ✓ 食品・飲料及びタバコ製品の専門小売では、食糧、植物油、食糖、タバコの小売・配送を制限（30 を超える店舗を設立し、複数のサプライヤーからの異なる種類・ブランド商品を販売するチェーン・ストアは中国側がマジョリティ） ✓ 文化・体育用品及び器材の専門小売では、①同一の香港・マカオのサービス提供者は、書籍・新聞・定期刊行物のチェーン店経営に投資する場合は 65% 以下、②その他の国・地域の投資者が書籍・新聞・定期刊行物のチェーン店経営に投資し、30 を超える店舗を設立する場合はマジョリティを許可しない ✓ 自動車・オートバイ燃料及び部品の専門小売では、ガソリンステーションの建設・経営への投資を制限（同一の外国投資者が 30 を超える店舗を設立し、複数のサプライヤーからの異なる種類・ブランドの精製油を販売するチェーン・ガソリンステーションの場合は中国側がマジョリティを取る） ✓ 露店、無店舗及びその他の小売業では、訪問販売、郵便販売、ネット販売への投資を制限
情報伝送、ソフトウェア及び情報技術サービス業 一 通信・放送テレビ・衛星伝送サービス 一 インターネット接続及び関連サービス、インターネット情報サービス、その他のインターネット・サービス 一 ソフトウェア・情報技術サービス業	✓ 電信、放送テレビ、衛星伝送サービスを制限 ✓ 放送局、テレビ局、放送テレビチャンネル、報道テレビ伝送カバーネットワークを禁止 ✓ オンラインショップを除き、その他の情報サービス業務を投資・経営する外国側出資比率は 50% 以下 ✓ 国内でのインターネット仮想プライベートネットワーク業務を投資・経営する外国側出資比率は 50% 以下 ✓ ニュース・ウェブサイト、インターネット AV プログラム、インターネット・アクセスサービスの営業拠点、インターネット文化経営（音楽を除く）への投資を禁止 ✓ 直接または間接のオンライン・ゲーム運営サービスへの従事・参加を禁止 ✓ 電子商取引への投資・経営の外国側出資比率は 55% 以下、その他のオンライン・デジタル処理及び取引処理業務の外国側出資比率は 50% 以下 ✓ インターネット・データセンター業務への投資・経営を禁止
教育	✓ 経営性教育訓練機関、職業技能訓練機関への投資は合作に限る ✓ 非経営性就学前教育、中等職業教育、普通高校教育、高等教育等の教育機関、及び非経営性教育訓練機関、職業技能訓練機関は合作に限り、分支機構（注：分校など）の設立は不許可 ✓ 義務教育及び軍事、警察、政治、宗教及び党学校党の特別分野の教育機関への投資を禁止し、経営性就学前教育、中等職業教育、普通高校教育、高等教育等の教育機関への投資を禁止
衛生	✓ 医療機関への投資の総投資額は 2 千万元以上、分支機構（注：分院など）は不許可、経営期間は 20 年以内

（本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。）

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【金融・為替】

◆人民銀行 金利自由化に向けて銀行間市場のCD発行に着手

中国人民銀行が24日に開いた金利自由化検討会議で、副総裁より、近く銀行間市場における譲渡性預金（CD）の発行に着手することを明らかにした。市場金利で金利が決まるCDの発行は、預金金利の自由化を秩序をもって着実に推進するための条件作りに繋がるとした。なお、会議では、金利自由化に向けた3つの取り組みを挙げ、CD発行の他に、金融機関が自主的に決定する短期市場等の金利に対する自律的な管理が働くメカニズムを確立する、貸出金利規制の全面的開放の進展に合わせ、比較的大手の銀行による最優遇貸出金利の仕組みを確立することで、金利決定の指標作りを進めるとの方針を発表した。

◆2013 年上半期の国際収支は「ダブル黒字」

国家外貨管理局は9月27日、「2013 年上半期中国国際収支報告」と7月の国際収支統計速報の修正値を発表した。1-6月の経常収支の黒字は984億米ドルで、前年同期比27%増加。経常黒字のGDPに占める比率は2.5%となり、2012 年上半期の2.1%から+0.4ポイント微増した。一方、1-6月の資本・金融収支は、黒字が前年同期比7倍増加して、1,187億米ドルとなった。第1四半期は2012年に引き続き活発なクロスボーダー資金流入により、前年同期比黒字額が約6倍増加の901億米ドルとなったものの、第2四半期は国内外の経済金融環境の変化を受けて、黒字額は286億米ドルと著しく減少した。資本項目のうち、直接投資の内訳を見ると、対内投資は前年同期比+4%の1,475億米ドル、対外投資は同+36%の699億米ドル、黒字額は前年同期比▲14%の775億米ドルとなったが、外国からの投資は依然として高水準で推移しており、1-6月は対外投資の加速が黒字減少の要因となったと指摘した。なお、1-6月の外貨準備高の増加額は2,041億米ドル、6月末時点の外貨準備高は3兆4,967億米ドルとなった。同局は、国際収支が昨年の「経常項目は黒字、資本・金融項目は赤字」から、今年に入って市場環境の変化により再び「ダブル黒字」に転じており、今後も国内外の不安定要素に対応して、国際収支の均衡水準を保つための努力を払っていくと表明した。

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD	EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比		Close	前日比		前日比	前日比
2013.09.23	6.1160	6.1160~6.1210	6.1210	-0.0002	6.1843	6.1647	0.78930	8.2718	0.0958	4.4000	2324.88	30.48
2013.09.24	6.1198	6.1190~6.1212	6.1210	0.0000	6.1805	-0.0038	0.78943	8.2676	-0.0042	4.5000	2310.67	-14.21
2013.09.25	6.1211	6.1188~6.1219	6.1200	-0.0010	6.2128	0.0323	0.78924	8.2535	-0.0141	4.0300	2301.24	-9.43
2013.09.26	6.1194	6.1185~6.1215	6.1214	0.0014	6.1864	-0.0264	0.78937	8.2679	0.0144	4.1000	2256.68	-44.56
2013.09.27	6.1212	6.1187~6.1217	6.1202	-0.0012	6.2034	0.0170	0.78911	8.2622	-0.0057	3.7000	2261.05	4.37

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～国慶節による休場前となるも波乱なしの見込み～

今週の人民元も動意に乏しい展開が続いた。寄り付きに高値 6.116 をつけた後は 6.12 付近へ軟化し、ほぼ横ばい推移が続いた。中国人民銀行が設定する対ドル基準値は過去最高水準となる 6.14 台後半での推移となっているが、実勢相場への影響は限定的となっている。そのため、基準値と実勢の乖離幅は縮小することとなった。また、9月末、国慶節による大型連休（10/1～7）を控え、金利の上昇が懸念されていた短期金融市場でも大きな波乱は見られなかった。7日物レポレートの上昇も6%付近に留まっている。休場前の資金手当ては26日がピークであったとみられ、本稿執筆時点では3%台後半まで低下している。

23日にHSBCが発表した製造業PMI速報値は51.2と6ヶ月ぶりの高水準となった。雇用は依然として緩やかな縮小傾向が続いているが、生産、新規受注が引き続き拡大しているほか、新規輸出受注が拡大へ転じるなど総じて良好な結果となった。中国では、29日に「上海自由貿易試験区」の開設が予定されている。国務院からは、金融・サービスセクターの開放促進や大胆な金融改革、クロスボーダー取引の規制緩和等を試行する方針が発表されており、外為、投資取引自由化への期待も高まりつつある。足もとの景況感改善と相俟って資本流入圧力は強まるだろう。来週は1日から国慶節のため休場となる。30日は月末及び休場前最終日にあたるが大きな波乱はないとみており、人民元も6.12付近のレンジ推移が続こう。

(9月27作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。宜しく申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。